鹿児島県　知名町議会

（事績１）政策づくりと監視機能を十分発揮している議会

（１）条例による議決事件の追加

平成 25 年 4 月施行の議会基本条例の規定に、知名町総合振興計画基本構想及びこれに基づく基本計画の策定、変更に関する事項や 5 年以上を 1 期とする町政全般にわたる施策に係る重要な計画策定、変更及び廃止に関する事項を議決事件として追加し、議決権の拡大を図っている。

（２）決算審査の審査意見提出による監視機能の強化

一般会計等の決算の審査については、9 月定例会で議長、議選監査委員を除く 10 名の委員で構成する特別委員会を設置して審査を行い、審査の結果、集約された意見を議会の意見として町長に申入れ、予算執行、財政運営等に係る後年度への改善事項を明確に示して、監視機能の強化に努めている。

（３）委員会での積極的な自由討議の実践

議会基本条例に、議会は議員相互間の討議を中心とした運営に努めることとしている。本会議、常任委員会や特別委員会において、議員提出議案、町長提出議案等に関し審査し結論を出す場合、議員相互間の自由討議により議論を尽くして合意形成に努めることと規定しているが、実態においては、各常任委員会の事務調査において積極的に自由討議を実践して、政策論議を高めている。

（４）外部の専門的知見の活用と専門分野に関する研修の積極的な実施

地方分権の推進が進む中、住民の意識の変化や価値観の多様化など議会が担う役割は益々重要となってきおり、住民福祉の向上のため自主性や自立性を充分発揮できるよう令和 3 年 3 月から議会改革に取り組み、令和 4 年 4 月に議会改革推進会議を設置した。

町民の意見を基にした政策サイクルによる議会運営を目指しており、日本生産性本部の地方議会成熟度モデルを活用し、議会が抱える課題を明確にし、議員の資質向上と議員間の合意形成を目的に、オンラインを活用した研修会や意見交換を行い議会改革に積極的に取り組んでいる。

青森大学の佐藤教授による zoom を使った議員間討議と対話のオンライン研修会を行い、対話の技術力向上を図りながら商工業や女性連絡協議会とも意見交換会を行って町民の意見の聴取と住民との対話に努めた。

令和 5 年 5 月に佐藤教授を招聘し、町づくりワークショップ研修会を開催し政策サイ

クルのまとめについて研修した。

議会では、このように専門的知見の活用を図り、議員研修の積極的な実施に努めている。なお、令和６年６月に、議会改革推進会議において政策サイクルによる議会改革を今後も継続していくための報告書を取りまとめた。

（５）政策提言書の提出

町の課題解決に向け、各常任委員会を議会改革推進会議の分科会と位置づけ、各常任委員会が所管事務調査の調査事項として町の総合振興計画のアクションプランに落とし込んで課題を選定し、令和６年６月定例会において、総務文教常任委員会が未就学児支援、経済建設常任委員会が新規就農者支援の政策提言書をそれぞれ調査結果として取りまとめ、議会として政策提言書提出に関する決議を行って町長に提出した。

（事績２）住民に開かれた議会

（１）議員と語る会

議会基本条例では、全議員出席のもとに町民の議員と語る会を少なくとも年１回開催し、町民の意見を聴取して、議会運営の改善を図ることとともに、町民福祉の向上に資するものと規定している。

町民の意見を政策提言に反映させるため、ワールドカフェを開催し、町民と議員が町の将来像などについて率直な意見交換を行っている。

令和６年度は６月 25 日～27 日までの３日間町内６か所を常任委員会毎に町民と語る会を開催した。また町内の各種団体と懇談会も積極的に開催している。

町内の小中学生と子ども議会を開催し主権者意識の醸成にも取り組んでいる。また島内唯一の高校である沖永良部高等学校とも主権者教育を共同し、１８歳を含む若年層の投票率の向上に努めている。

（２）女性議会の開催

これまで女性議員のいなかった本町議会では、令和４年１０月に町内の各種団体から３名と県内の２市町から２名の女性議員参加のもと知名町女性議会を議会議事堂で開催（町企画振興課主催に町議会も全面的に協力）し、女性議員誕生に向けた取り組みを行った。このことが、令和６年８月に執行された知名町議会議員選挙において先の女性議会に参加した１名が立候補しトップ当選を果たして女性議員誕生へとつながった。

（３）議会活動の広報

議会活動の町民への周知として年 4 回開催する定例会後に議会だより発行している。発行にあたっては、議会報編集委員 6 名と議会事務局が企画編集を行い、町内は全戸配布、島外の出身者で希望された方へも送付している。

町のホームページの議会コーナーから過去の議会だよりや定例会の一般質問はリアルタイムで配信したのちにアーカイブ動画を公開している。一般質問通告書、議事日程など議会に関係する情報を積極的に発信するように努めている。また議会 Facebook で日々の議会活動を発信している。

（４）議場のバリアフリー化

町の新庁舎建設（令和 6 年 4 月完成）において議場のバリアフリー化を実現し傍聴しやすい環境整備を行った。庁舎玄関から議事堂までの移動について途中に障害物などなく、配慮が必要な方にも優しい庁舎となっている。また傍聴席の入口も大きなドアを設置し傍聴席も広くとっており車椅子でも移動しやすい設計となっている。

（事績３）議員のなり手不足に真摯に向き合いその対策を講じている議会

（１）議場のバリアフリー化

全国的に課題となっている議員のなり手不足については本町においても課題となっている。町民から議員定数削減などの声もある中、多種多様な人材が志を持って立候補しやすい環境を整備することが喫緊の課題となっている。

令和 6 年 4 月に完成した新庁舎の議場は段差を無くしたバリアフリーとなっており、傍聴者も来場し易い環境となっている。

（２）女性議員の誕生

本町議会では女性議員については立候補自体なく町政施行以来男性議員のみの議会運営となっており、議会における男女共同参画の面からも女性議員の誕生は町民にとっても期待するところであり早急な対応が求められる状況にあった。

このようなことから令和４年１０月に町内の各種団体から３名と県内の２市町から２名の女性議員参加のもと知名町女性議会を開催し女性議員誕生に向けた取り組みを行った。

令和６年８月に執行された知名町議会議員選挙において先の女性議会に参加した１名が立候補しトップ当選を果たし、同年 9 月に開催された定例会において女性の視点から一般質問を行い新しい風を議会にもたらした。

（３）議員報酬の適正化

議員報酬については、議会改革推進会議の報告書で、今後取り組んでいく事項としている。町民との対話を丁寧に行いながら、他市町村の取組も参考にして議員報酬の適正化に向けて取り組むことにしている。